

平成30年度第2回
吉富町総合教育会議会議録

吉富町

1 日時及び場所 平成30年12月25日（火）
開会：13時04分 閉会：14時05分

2 開催場所 吉富町老人福祉センター2階 研修室

3 出席者

構成員（6名） 町長・教育委員会
出席者 町長 今富壽一郎
教育長 皆尺寺敏紀
教育委員 守口薰・瀬戸口由美子・寺岡好信・戸成敦子
事務局 教務課長 瀬戸口直美・教務課係長 梅林正典

4 議題

（1）平成31年度の重点施策（案）について

5 傍聴者 なし

6 議事の経過

○事務局 定刻より少し早いですが、みなさまお揃いですので、ただ今から平成30年度第2回総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、今富町長がございさつ申し上げます。

○今富町長 みなさんこんにちは。今日はすっきり晴れて気持ちのよい朝でした。ですが、今週末からはまたぐっと気温が下がるような予報となっているようです。お正月らしい天気になるのかなというような思いもしておりますが、そういう寒暖の差が大きい日が続きますので、委員の皆様方におかれましては、健康に留意してお過ごしいただきたいと思っております。また、年末も迫って大変お忙しい時期で気持ちもはやる時期だと思いますが、皆さん無事にすばらしいお正月を迎えていただきたいと思っております。そのような中、本日は平成31年度に向けての重点施策等について話し合う吉富町総合教育会議ということで、色々と平成31年度の計画を立てている最中でありますので、本日は皆様方からきたんのないご意見を聞いて、私共としても吉富町の子ども達がすくすくと育っていただき、また伸び伸びと運動や勉強に励んでいただけるように努力をしたいと思いますので、どうか皆様方のご協力をよろしくお願いを申し上げます。簡単ではありますが、私の挨拶にかえさせていただきます。本日はどうかよろしくお願ひいたします。

○事務局 さっそく協議・調整事項に入ります。本会議につきましては、設置要綱第4条の規定によりまして、町長が議長になると定められておりまので、3の協

議・調整事項の進行につきましては、町長にお願いいたします。

○今富町長 それでは、規定に従いまして進行いたします。3番の協議・調整事項に入ります。(1) 平成31年度の重点施策案についてを議題といたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 私から説明いたします。資料NO. 1の平成31年度の重点施策(案)をご覧ください。まず、この重点施策につきましては、今日は資料としては付けておりませんが、「吉富町の教育大綱」に定められた基本方針に基づきまして、学校教育・社会教育関係の様々な事業を展開していくものでございます。また、今の教育大綱につきましては、計画期間が平成27年度から平成30年度までの4年間となっておりますので、来年度、平成31年度におきましては、見直しを行う年度となっておりますことを先にご報告させていただきます。

それでは、来年度の重点施策につきまして、項目ごとにご説明いたします。まず1番は、学習支援補助員の充実についてです。この件は、加配の検討を行う内容になります。内容としましては、学習支援補助員は情緒・知的障がい特別支援学級、交流学級の指導補助及び下半身に障がいのある児童の活動場面での安全確保の補助活動が主な業務であり、平成30年度は2名体制で行っております。平成31年度においては、新入学児童の特別支援学級入級者が多く見込まれるほか、家庭的な背景等から情緒が不安定な児童も多いため、児童個々の特性や保護者のニーズにそった合理的配慮を考慮し、安心して学べる環境づくりの構築を行うべく、学習支援補助員の加配について検討していく必要があります。なお、学習支援補助員の人事費は、1名あたり1,450千円程度となっております。今年度の支援学級在籍児童は、情緒が5名、内訳は2年生2名、5年生1名、6年生2名、そして知的が2名、内訳は3年生1名と4年生1名の合計7名となっております。6年生2名については中学に進学することになりますが、来年度新1年生になる児童の中で、現状3名の児童が特別支援学級に入る可能性がございます。全員が支援学級に在籍することになれば、実質1名の増になります。特に新1年生については初めての学校生活になりますので、慣れない環境の中での指導ということになります。そういうことを考慮しまして、補助員の増員を検討する必要があるというものでございます。

続いて2番は、英会話ふれあい事業の充実についてです。これは継続事業になります。内容としましては、外国人英語指導助手を積極的に活用し、全学年で外国語活動を実施し、英語コミュニケーション能力の向上を図っております。授業時数は1年生15時間、2年生20時間、3・4年生35時間、5・6年生50時間、その他クラブ活動などの行事にも参加し、外国語教育の充実はもとより、文化習慣など異文化交流の授業を通じて国際的的理解力を育む教育を行っており、これを継続していくものでございます。概算事業費は8,300千円程度となります。本町では、この事業を通じて幼児期から英語に親しむ場の提供を行っております。この外国語教

育を継続して行っていることで、児童は英語に対しての受け答えもよく積極性もありますし、町内の保育園、それから小・中学校の児童・生徒が参加した文化祭での英語活動発表会を見ていましても、日頃から英語に親しんでいる姿も見れましたし、十分な成果が出ているものと感じております。なお、この英会話ふれあい事業につきましては、これまで3年契約を締結して行っていましたが、それが本年度をもって契約が満了することになります。今回は、再来年の平成32年度から外国語教育に関する教育課程の見直しにより、授業時数が大幅に変わることから、平成31年度は単年契約として事業を継続する予定としております。

続いて3番は、学力向上推進事業（寺子屋よしとみ）についてです。これも継続事業になります。今回の資料にあげております、継続事業における概算事業費につきましては、平成30年度の予算を基本として考えております。この内容としましては、小学校4年生から6年生を対象に、民間の専門業者に業務委託をして、基礎・基本の定着等、学力の向上に力を入れた取組として、学力向上推進事業を継続して実施することとしています。教科と指導内容につきましては、国語・算数を隔週で実施し、年間1学年30回程度の授業を実施いたします。また、学期末にはすべての单元の診断テストを行い、各单元の具体的な評価基準による診断表を作成し、児童・保護者にも周知することとしています。概算事業費は1,160千円程度を見込んでいます。昨年度受講しました児童の標準学力検査の結果では、国語・算数ともに平均で2~3ポイントの向上がみられていて、事業効果が十分に出ています。今年度の受講者は、4年生4人、5年生9人、6年生5人で計18人となっていますので、せっかく事業効果が顕著に出ている事業でもありますので、この人数をもっと増やせるように、来年度は受講児童の掘り起こしを図る啓発等を積極的に行っていきたいと考えております。

続いて4番は、よしとみ教師塾についてです。これも継続事業になります。内容としましては、学力実態から学校の授業改善の課題を明確にさせるとともに、教職員個々に学力向上や授業改善に関する明確な目標を設定させ、達成に向けた授業研修等を推進することで、教職員の指導力向上による児童の学力向上を図るため、年間4回程度の教師塾の開講を予定しているものです。概算事業費は講師への謝金・旅費としまして、20千円程度を見込んでいます。

続いて5番は、子ども発達支援専門員の配置についてです。これも継続事業になります。内容としましては、平成25年度から専門の臨床心理士を配置し、教育委員会、健康福祉課の子育て相談総合窓口専門員、保健師とも連携を強化し、保護者のカウンセリングも含めた子どもの発達支援活動を主な業務として実施しています。平成28年度までは週1回の配置としていましたが、相談件数が増加傾向にあることから、平成29年度からは週1回に加え、月1日を増やして活動を充実させております。概算事業費は1,860千円程度となります。平成25年度からの相談件数につきましては、訪問者だけの数字を見ましても、平成25年度が283件、26年度が304件だったのに対しまして、昨年度、平成29年度は382件ござ

いまして、この数字だけを見ましても相談のニーズが増加していることがわかる内容となっております。

続いて6番は、コミュニティースクールの充実についてです。これも継続事業になります。内容としましては、学校が掲げる教育目標の実現に向け、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進することで、学校と地域住民等との連携を深め、「地域とともにある学校づくり」を目指した取組の推進を図っているというものです。概算事業費は助成金として、200千円程度となります。コミュニティスクールにつきましては、昨年度に発足して今年度で2年目を迎えまして、学校への連携・支援は充実してきているところでございます。例えば、自治会長を中心としての朝の挨拶運動、それから、読書ボランティアグループの「魔法のかばん」、「とんからりん文庫」さんによる読み聞かせ、寿会の皆さんによる昔遊び体験など、様々な支援・協力をいただいているところでございます。

続いて7番は、子どもの読書活動推進事業（うちどく事業）についてです。これも継続事業になります。内容としましては、家庭での読書「うちどく」を推進することにより、読書を通して家族とのコミュニケーションを深め、児童の読書習慣の定着を図るというものでございます。概算事業費は200千円程度となります。なお、この事業は福岡県が行う「子どもの読書活動推進事業補助金」上限100万円で補助率1/2を活用して実施するものとなっています。今年度については2年生を対象としまして、家庭で保護者と一緒に行う読書、それから、読んだ本について保護者と感想を話し合ったり、うちどくカードに感想を記録するなどの取組も行っております。事業が終わった後にとったアンケート調査では、保護者からの評判も非常に良くて、今後も継続して行ってほしいという声をたくさん聞いております。

続いて8番は、通学路防犯カメラ設置事業についてです。これは新規事業になります。前回の総合教育会議でも議題として取り上げまして、委員の皆さまから多くのご意見をいただいた内容になります。内容としましては、児童の連れ去り、誘拐事件などの犯罪の未然防止と通学路の安全確保を図るため、防犯カメラを設置するとしまして、設置場所は、JR吉富駅から吉富小学校に抜ける通学路で、トンネル部となっている人通りが少なく、死角となる場所への設置を予定しています。また、この場所以外においても、例えば正門前、それから学校への出入口など、児童の安全確保のために必要となる箇所については、委員の皆さまからのご意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

次に、社会教育関係に移ります。社会教育関係の1番は、吉富町プール防水改修事業についてです。これは新規事業になります。内容としましては、プール床・壁面の塗装の剥離・鏽などから防水設備の劣化が著しく、防水機能を十分に満たしていない状況であり、今年度においてはプールに溜めた水の水位が低下していることが確認されたことから、防水改修工事を行う必要があるというものです。概算事業費は工事費として、3,150千円程度となっております。工事を行う場合は、プール開きが例年6月中旬になりますので、それまでに工事完成できるような工程を組

んで、計画的に行わなければならない案件となっております。

続いて2番は、八幡古表神社の神舞殿改修事業についてです。これも新規事業になります。内容としましては、神舞殿の天井の欠損・剥離、床面のくぼみ、壁面に隙間等の劣化があるほか、建物の縁の高欄・床板には風雨による腐食がみられるところから、改修工事を行う予定となっております。概算事業費は2,900千円程度となる見込みです。補助率1/2の文化財関係の国庫補助事業を活用して行うように計画しております。

最後は、学校教育・社会教育関係両方にまたがる事業になります。個別施設計画（長寿命化計画）の策定についてです。これも新規事業になります。内容としましては、平成28年度に策定した「吉富町公共施設等総合管理計画」に基づきまして、教育委員会が管理する個別施設ごとの維持管理・修繕・更新等に係る取組方針や具体的な実施内容、時期等を示す計画としまして、「個別施設計画」を策定する必要があるというものです。概算事業費は8,700千円程度となる見込みです。公共施設については町に限らず全国的に昭和40年代に建設されたものが多くありますが、これが50年近く経過したことと、建替えや大規模改修など費用が膨大になることが予想されています。このことから、施設の長寿命化を図るために計画的な修繕計画を立てることなどを主な目的とした計画となります。教育委員会が管理している施設の中で、この個別施設計画の策定を予定している施設は、学校施設は1校で吉富小学校、社会教育施設は4施設でフォーユー会館、憩いのやかた、皇后石研修センター、老人福祉センター、社会体育施設は3施設で体育館、武道館、漁港総合グラウンドの管理棟としていまして、全部で8施設の個別施設計画を策定するように計画しているところでございます。以上が平成31年度の重点施策の案となっております。私からの説明を終わります。

○今富町長 重点施策案について事務局からの説明が終わりました。資料NO.1の学校教育関係から順次いきたいと思いますが、委員の皆さまから今の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたらお願ひいたします。1番は学習支援補助員の充実ということであります。この中で、新1年生で支援が必要なお子さんが3名程いるという説明がありました。保護者を交えての話し合いも行ったということですか。

○事務局 教育相談・検査を行い、保護者にその結果を報告した方もいますし、これから検査を行う人もいます。

○今富町長 必要な措置というのは支援員・補助員を配置するということがあります。具体的な支援はどのようにされていますか。

○皆尺寺教育長 支援員は通常の学級で学習についていけないお子さんを取り出し

て少人数で指導する方でありまして、その方が1人と、支援補助員については教員の免許を持っていなくても担任の先生と一緒に指導補助にあたっていただく方であります。小学校からは来年度増やしていただきたいという要望があがってきております。

○今富町長 何年か前の文科省のデータでは、6.5%程度は支援が必要なお子さんがいるということでしたが、吉富小学校の状況はどうでしょうか。

○皆尺寺教育長 今まで就学支援委員会にかかるお子さんが吉富町ではほとんどいなかつたんですね。ところが最近では、福祉関係と教育委員会が一緒になって各園を訪問してお子さんを観察したり相談活動を行うことによりまして、今回教育支援委員会に関わった方が2回合わせて10名程度となっております。勿論、色々な検査を経て特に問題ないというお子さんもおられますし、支援学級に入った方がより分かりやすいのではないかという結論に至ったお子さんもいらっしゃいます。決定については保護者にも説明しまして、保護者の意向も考えて進めているところでございます。

○今富町長 5歳児健診なども行っていますし、そういった場でも見ているということですね。委員の皆さんから他に何かございませんか。

○寺岡委員 支援の対象になる方というのは、最終的にはどこが判断をして伝えていくことになるのですか。一般的に見て、この子は支援が必要だなと思っていましても、保護者が例えば特別支援学校に入ることを拒否するという事例もあると思うんですよね。ある学校では、エレベーターを整備したというようなこともあるようですし、やはり保護者の意見が重要視された上で決定されることになるのですか。

○皆尺寺教育長 特別な支援、例えばエレベーターの整備など財政的にも相当な負担がかかるようなことに対しては、十分に検討しなければいけませんし、そういったことも含めて合理的配慮をしましょうということですね。最近の保護者は、随分特別支援学級に対する理解が進んでいるように感じております。検査の結果などを提示して、お子さんの苦手なことなどをお話しして、こんな支援、こんな教育を行っていけば、お子さんの困り感がなくしていくというような説明をしていけば、わりと委員会が判断した内容と変わらない結果が出ているように思います。例えば、特別支援学級をお勧めしても、保護者が素直に受け入れられるというかですね。通常学級から始めて途中から支援学級に入ることもできますし、逆に支援学級から始めて様子を見た上で途中から通常学級に入ることもあります。その辺は保護者の意向も聞いた上で、ご自分で決めてくださいという言い方をすることもございます。

○事務局 保護者の方も色々と勉強されていますし、理解もある方が多いようにありますね。今は、保健師や相談員など、相談の手段も増えてきているからかなとも思います。健診などの機会も増えていますしね。お子さんのためになる最善の方策を考えていただける方が増えているかなとは感じますね。

○守口委員 昔は適正就学という言葉を使っていました。知的障害でも重度・中度・軽度とありますし、例えば、重度・中度のお子さんは特別支援学校、軽度のお子さんは支援学級にいくようなことであったかと思います。そういったことで、昔は適正という言葉を使っていました。就学支援委員会において事前にお子さんを判定して、その結果を保護者に説明をして適正な就学先を決定しましょうということで行っていました。それが、今はインクルージョンという考え方のもと、インクルシブ教育というように変わってきて、適正就学という言葉は改められて使われなくなりました。障害があろうとなかろうとベースは地域の学校にあるということですね。やはり保護者の考え方・意見が重視されていますよね。保護者が十分にそのことを理解することが大事ですし、そのお子さんのために通常学級でいくのか支援学級で行くのかなど、就学支援委員会などで十分に検討されて決めていきましょうということに変わってきていますよね。例えば、肢体不自由なお子さんなどで学校に通学したいということになれば、階段がある2階に行く場合はどうするのかなど、色々な問題、財政的な事情も出てくるのではないかと思いますが、そういった場合でもやはり合理的配慮ということも必要になってきますし、その辺は難しいところだと思います。保護者もそのことを十分に理解していただかないといけないと思います。

○今富町長 学校と保護者と教育委員会と共に理解の上に行っていかないといけないということですね。お子さんことを第一に考えて、身体的にも学力もそうですが、お子さんにとっての最善を考えることが大事かなと思います。では次に進めさせていただきます。2番の英会話ふれあい事業、3番の学力向上推進事業についてはいかがでしょうか。

○守口委員 英会話は是非継続して取り組んでいただきたいですね。この前の英語の発表会を見ていますも、随分英語に親しんでいるように感じました。発音もすばらしかったし、是非継続していってもらいたいですね。インターナショナルな時代になっていますからね。

○今富町長 英語の授業時数が変わりますよね。

○皆尺寺教育長 平成32年度から5・6年生が70時間になります。今回は、平成31年度の単年契約をさせていただいて、授業時数が変わる平成32年度からは改

めてどのようにするかをお諮りしたいと考えているところでございます。

○今富町長 では次に移ります。4番のよしとみ教師塾についてです。教職員に対しての研修ということですね。この件はよろしいですかね。では次に移ります。5番の子ども発達支援専門員の配置についてです。相談件数などが増えてきているということで、活動を充実させているということですね。

○事務局 平成29年度までは週1回だったところを平成30年度からは月1回を増やして充実させて行っているところでございます。相談者も増えている状況にありますので、必要な日数を確保しているということになります。

○今富町長 相談者は保護者が主ですか。

○皆尺寺教育長 保護者以外にも先生の相談もあります。

○今富町長 わかりました。次に移ります。6番のコミュニティースクールの充実についてですが、コミュニティースクールの委員さん方には色々と学校のことのご協力いただいております。これも継続していくということでよろしいですかね。続いて、7番は子どもの読書活動推進協議会（うちどく事業）についてです。これは、学校が主体で取り組んでいる事業になりますね。家で本を読むことはよいですし、うちどくカードというのもありますね。

○事務局 3冊ほど本を持って帰って、それを自分で読むもよし、保護者と一緒に読むもよし、保護者に讀んでもらうもよしということで、家庭において子どもとの読書の時間を作るという面で、よい取組ではないかと思います。感想を書いたりもしていますね。

○三毛門委員 お勧めの本なども紹介していますので、子どもも本を選びやすいし手に取りやすいこともあって、本を読む機会が増えてすごくよい事業だなと思っております。

○今富町長 本を読むというのはよいことだと思いますので、是非続けて行っていきたいですね。普段使う言葉であっても改めて漢字で書こうとすると書けなかったりということもあるし、本をたくさん読んでいる人は読み慣れてもいますし、自分で調べることも早いように思いますね。それでは次に移ります。8番の通学路防犯力メラ設置事業についてです。先ほどの説明で、小学校の正門からJRの駅に行く通路の話がありましたが、見通しが悪く人通りが少ないということから、前から怖いという話も聞いていましたし、気を付けることが第一ですが、それとは別に防犯力

メラを設置しようとするものでございます。昨年度くらいからそういった要望も聞いていましてですね。都会だからとか田舎だからとか関係なく、子どもが被害者となる犯罪などは人目に付きにくいというのがあると思うんですね。そういうことから考えると、都会よりも田舎の方が犯罪の率が高いというような話も聞きました。田舎ほど防犯カメラなど設定していないので、今からは防犯カメラなどは全町的に設置していかないといけないのかなとも思っております。最近までは、個人のプライバシーのことを言われていましたので設置することを躊躇していましたが、やはり被害者が一人でも出れば大変なことですし、犯罪を未然に防ぐことが大事ですし、プライバシーの運用をしっかりとしていけばよいのではないかと思います。駅の所だけでなく他にも必要な所があろうかと思いますので、皆さんからの声を聞いていきたいと思っております。

○守口委員 カメラで撮ったもののチェックなどはどうにするのですか。

○事務局 その場でのチェックというよりは、万が一何かが起きた時に映したデータを確認するということになります。

○今富町長 記録媒体に記録して、パソコンなどでいつでも見れる状態にしておくということですね。また、この場所も危ないというようなことがありましたら、教育委員会に言っていただければと思います。では続いて社会教育関係ですが、1番の吉富町プール防水改修事業についてです。最初はかなり漏水していたものですよね。

○事務局 使い出したばかりの時は1日に10cm以上水位が下がっていましたが、ある程度使い出してからは目詰まりをしたのかわかりませんが、水位の低下は少なくなった。

○今富町長 何年か前は排水管の修繕も行いましたね。前回防水は何年に行っていましたかね。

○事務局 前回は平成20年度に行っております。

○今富町長 水をある程度オーバーフローさせて、中をきれいに保たないといけないですね。予算は3,150千円程度であがっていますが、大体この程度かかる見込みということですね。プールはかなり古くなっていますね。

○事務局 昭和40年代に整備したのではないかと思います。

○今富町長 使用は主に小・中学生でしょうか。

○事務局 そうですね。地区別に使用する時期もありますし、大体小・中学生が多いですね。保護者が連れてくることもありますし、引率で来ることもあるようです。

○今富町長 中津の市営プールも利用者は多いようですね。監視員さんも多いようにありますしね。

○寺岡委員 昔、事故があったんですね。小さいお子さん用のプールと一般用のプールがあるのですが、幼児用のプールにいた幼児が仕切りがあって入れないのですが、どういうわけか一般用のプールに入ってしまって溺れて亡くなったということがありました。管理ミスになるのですかね。痛ましい事故ですね。そういうことから監視員さんが多いですよね。

○今富町長 監視方法なども一度参考のために見学に行ってみるのもよいかもしれませんね。防水工事については対応していきたいと思います。では次に移ります。2番の八幡古表神社の神舞殿の改修事業になります。これについて何かご質問はありますか。事業主体は古表神社ですね。国と町の補助で実施するということですね。

○事務局 国と県も多少の補助がありまして、その残りが事業主体の支払いになるのですが、今回は国の指定でもある事業になりますので、町としてもいくらかの補助をしてはどうかということでございます。

○今富町長 よく聞く話では、文化財に指定されていて、修理をしたいけど手続きが大変だということで、特に個人で所有しているものなどは、なかなか大変だということを伺ったことがあります。お宮の場合はどうなるのかなと思いましてね。すべてを事業者負担というのも難しいところがあるのかもしれませんね。その辺は十分検討して行わないといけないですね。では最後になりますが、学校教育・社会教育関係で、個別施設計画長寿命化計画の策定ということでございます。これについては、先ほどの説明でもありましたが、公共施設というのが昭和40年代くらいにたくさん建てられていまして、そろそろ大がかりに手を入れないと今後の使用に不便をきたしたりということで、その運営であったりをこの長寿命化計画で考えていかなければならぬわけですが、これをしないと次に何かを行う時に国の補助の対象にならないということも言われてきています。

○事務局 学校施設はそのようになるのではないかと思います。

○今富町長 町営住宅や橋梁、道路など、すべての施設でこの長寿命化計画を作成しないといけない状況です。計画だけでも相当の金額がかかりますからね。今回は

8,700 千円程度ということです。施設では憩いのやかたや皇后石研修センターなどがありますが、利用頻度なども検討してあまり使われていない所はこの中で検討してもらえばと思いますね。

○守口委員 私は研修センターの近くですが、あの施設はほとんど使われているところを見たことがないですね。子どものキャンプなどの宿泊が行われているようにはありますかね。もったいないなという思いもありますね。

○事務局 サマー合宿は今年は行っていませんね。保育園の宿泊保育では使用しています。

○今富町長 昨年は管の破損による漏水事故がありましたよね。

○守口委員 前に子ども達のいたずらかなと思いますが、水道を出しっぱなしにしていたこともありましたね。

○今富町長 当時、三菱ウェルファーマの時代だと思いますが、町に寄付されたわけですね。管理していくのも大変ですね。場所も町の端にあたるので、利用も少ないうですね。今後の方針を決めた方がよいのかなとも思います。その辺も含めて長寿命化計画の中で検討していかなければと思います。足早に進めてきましたが、全体を通して皆さまから何かございましたらお願いいいたします。ないようでしたら、総合教育会議の協議・調整事項はこれで終わりたいと思います。また、ご不明な点があれば、教育委員会に言っていただければと思います。それでは4番のその他についてですが、何かございますか。よろしいでしょうか。では、以上で終わりたいと思います。

○事務局 今富町長ありがとうございました。委員の皆さまからもまた何かございましたら、本日提案した事業に限らず教育委員会に言っていただければと思います。それでは以上をもちまして、平成30年度第2回総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

平成31年度の重点施策（案）について

【学校教育関係】

1. 学習支援補助員の充実 <加配検討>

内容：情緒・知的障がい特別支援学級、交流学級の指導補助及び下半身に障がいのある児童の活動場面での安全確保の補助活動が主な業務であり、平成30年度は2名体制で行っている。

平成31年度においては、新入学児童の特別支援学級入級者が多く見込まれるほか、家庭的な背景等から情緒が不安定な児童も多いため、児童個々の特性や保護者のニーズにそった合理的配慮を考慮し、安心して学べる環境づくりの構築を行うべく、学習支援補助員の加配について検討していく必要がある。なお、学習支援補助員の人件費は、1名あたり1,450千円程度となっている。

2. 英会話ふれあい事業の充実 <継続>

内容：外国人英語指導助手を積極的に活用し、全学年で外国語活動を実施し、英語コミュニケーション能力の向上を図っている。

授業時数は、1年生15時間、2年生20時間、3・4年生35時間、5・6年生50時間、その他クラブ活動などの行事にも参加し、外国語教育の充実はもとより、文化習慣など異文化交流の授業を通じて国際的理解力を育む教育を行っている。

概算事業費：8,300千円程度（委託料）

3. 学力向上推進事業（寺子屋よしとみ） <継続>

内容：小学校4年生から6年生を対象に、民間の専門業者に業務委託し、基礎・基本の定着等、学力の向上に力を入れた取組として学力向上推進事業を継続して実施する。

教科と指導内容については、国語・算数を隔週で実施し、年間1学年30回程度の授業を実施する。

また、学期末にはすべての単元の診断テストを行い、各単元の具体的な評価基準による診断表を作成し、児童・保護者に周知する。

概算事業費：1,160千円程度（委託料）

4. よしとみ教師塾 <継続>

内容：学力実態から学校の授業改善の課題を明確にさせるとともに、教職員個々に学力向上や授業改善に関する明確な目標を設定させ、達成に向けた授業研修等を推進することで、教職員の指導力向上による児童の学力向上を図るため、年間4回程度の教師塾の開講を予定している。
概算事業費：20千円程度（講師への謝金・旅費）

5. 子ども発達支援専門員の配置 <継続>

内容：平成25年度から専門の臨床心理士を配置し、教育委員会、健康福祉課の子育て相談総合窓口専門員、保健師とも連携を強化し、保護者のカウンセリングも含めた子どもの発達支援活動を実施している。
平成28年度までは週1回の配置としていたが、相談件数が増加傾向にあることから、平成29年度からは週1回に加え、月1日を増やして活動を充実させている。

概算事業費：1,860千円程度（報酬）

6. コミュニティースクールの充実 <継続>

内容：学校が掲げる教育目標の実現に向け、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進することで、学校と地域住民等との連携を深め、「地域とともにある学校づくり」を目指した取組の推進を図っている。

概算事業費：200千円程度（助成金）

7. 子どもの読書活動推進事業（うちどく事業） <継続>

内容：家庭での読書「うちどく(家読)」を推進することにより、読書を通して家族とのコミュニケーションを深め、児童の読書習慣の定着を図る。

概算事業費：200千円程度（消耗品）

※福岡県が行う「子どもの読書活動推進事業補助金」を活用

補助率は補助対象経費の1/2（上限100千円）

8. 通学路防犯カメラ設置事業 <新規>

内容：児童の連れ去り、誘拐事件などの犯罪の未然防止と通学路の安全確保を図るため、防犯カメラを設置する。

設置場所は、JR吉富駅から吉富小学校に抜ける通学路で、トンネル部となっている人通りが少なく、死角となる場所への設置を予定している。

【社会教育関係】

1. 吉富町プール防水改修事業 <新規>

内容：プール床・壁面の塗装の剥離・錆などから防水設備の劣化が著しく、防水機能を十分に満たしていない状況であり、今年度においては水位の低下が確認されたことから、防水改修工事を行う必要がある。

概算事業費：3,150 千円程度（工事費）

2. 八幡古表神社の神舞殿改修事業 <新規>

内容：神舞殿の天井の欠損・剥離、床面のくぼみ、壁面に隙間等の劣化があるほか、建物の縁の高欄・床板には風雨による腐食がみられることから、改修工事を行う予定である。

概算事業費：2,900 千円程度（工事費 2,700 千円、その他 200 千円）

※「文化財関係国庫補助事業」を活用（補助率 1/2）

【学校教育・社会教育関係】

1. 個別施設計画（長寿命化計画）の策定 <新規>

内容：平成 28 年度に策定した「吉富町公共施設等総合管理計画」に基づき、教育委員会が管理する個別施設ごとの維持管理・修繕・更新等に係る取組方針や具体的な実施内容、時期等を示すものとして、「個別施設計画」を策定する必要がある。

概算事業費：8,700 千円程度（委託料）